

豊中市 相談の窓口

2026
令和8年度 保存版

祝・休日と年末年始は実施していない窓口があります。掲載情報が変更になる場合がありますので、お越しの際には事前にお問い合わせください。一覧に掲載以外の相談もあります。電話番号、FAX番号に市外局番の記載のないものは(06)です。

市ホームページ・公式LINEから申し込める相談もあります



⚠ 毎月発行の「広報とよなか」には掲載していませんので保管をお願いします ⚠

| 記号の説明 | ★=面談・オンラインの際に申込が必要なもの ☎=電話 🗨=面談 📺=オンライン HP=ホームページ

高齢者・障害者に関する相談

相談内容	相談方法	問い合わせ窓口名	電話番号	相談時間
健康福祉サービスの疑問や不満	☎🗨	健康福祉サービス苦情調整委員会 (市役所第二庁舎3階)	6858-2815	月～金 9時～17時15分
親族後見に関する疑問 ★	☎🗨	社会福祉協議会(まるぷらっと東館内)	6841-9382	第3金 13時～15時
介護や介護サービス	☎🗨	社会福祉協議会(まるぷらっと東館内)	6841-9388	水 13時30分～15時30分 金 13時～15時30分
高齢者支援サービス	☎🗨	千里地域包括支援センター	6155-1030	月～土 9時～17時30分
		少路地域包括支援センター	6854-7878	月～金 9時～18時
		柴原地域包括支援センター	6850-3451	月～金 8時45分～17時30分
		中央地域包括支援センター	6841-9384	月～金 8時45分～17時15分
		緑地地域包括支援センター	6867-0577	月～土 8時30分～17時
		服部地域包括支援センター	6865-1278	月～土 8時45分～17時
		庄内地域包括支援センター	6335-0787	月～金 9時～17時30分
高齢者などの生活の異変に気付いたとき	☎	安否確認ホットライン	6858-3327 (閉庁日・時間外は 6858-2520)	月～金 8時45分～17時15分 (閉庁日・時間外は守衛室で対応)
障害者支援サービス	☎🗨	千里障害者相談支援センター	6170-6591 (FAX 6170-6593)	月～金 9時～17時15分
		少路障害者相談支援センター	4866-5757 (FAX 6857-3602)	月～金 9時～17時15分
		柴原障害者相談支援センター	6848-3737 (FAX 6848-3666)	月～金 9時～17時15分
		中央障害者相談支援センター	6842-2081 (FAX 6842-2082)	月～金 9時～17時15分
		緑地障害者相談支援センター	4866-6006 (FAX 6866-2950)	月～金 9時～17時15分
		服部障害者相談支援センター	6862-1002 (FAX 6868-9392)	月～金 9時～17時15分
		庄内障害者相談支援センター	4867-8535 (FAX 6332-8867)	月～金 9時～17時15分
障害者虐待の相談・通報	☎	障害者虐待防止センター	6863-7060	月～金 9時～17時15分 (閉庁日・時間外は音声にて対応)
原爆被爆者のための相談	☎🗨	地域共生課(まるぷらっと西館内)	6858-2220	第1・3金 13時30分～15時30分
国民年金・厚生年金、健康保険・労働保険の手続きなどの疑問	☎🗨	社会福祉協議会(まるぷらっと東館内)	6841-9389	第2・4木 13時～15時
生活上のさまざまな不安や悩み ★	☎🗨	とよなか人権文化まちづくり協会	4865-3713	月～金 9時～17時
福祉に関することでどこに相談すればいいか迷うとき	☎🗨	社会福祉協議会(まるぷらっと東館内)	6848-1279	月～金 9時～17時15分

子ども・教育に関する相談

相談内容	相談方法	問い合わせ窓口名	電話番号	相談時間
妊産婦の心と身体、乳幼児の育児	 	おやこ保健課(すこやかプラザ内)	6858-2293	月～金 9時～17時
乳幼児の子育て	 	ほっぺ (とよなかハートパレット内)	6852-4141	月～金 9時～17時 各こども園でも可 (相談時間は園HPなど参照)
臨床心理士や公認心理師による 子育て心の悩み相談 ★	 	こども総合相談窓口 (とよなかハートパレット内)	6852-5172	月～金 9時～17時
子どもの発達に関する不安など 療育相談 ★	 	児童発達支援センター	6866-2377	月～金 9時～17時
障害のある子どもの就学に向けた相談 ★	 	児童生徒課(教育センター内)	6844-5293	月～金 9時～17時
18歳未満の子ども本人が相談できる窓口		とよなかっ子ダイヤル	☎0120-307-874	24時間365日
		とよなかっ子LINE https://lin.ee/0Rd351v (友だち登録はこちら)		水 17時～21時 市立小・中・義務教育学校の タブレットからも可
子どもの心理・言葉の発音などに関する悩み ★	 	児童生徒課(教育センター内)	電話相談 6840-8121 来所予約 6844-5231	月～金 9時～17時 来所は第2土 9時～12時可
小・中学生のいじめ・問題行動 ★	 	児童生徒課(いぶき内)	6866-0783	月～金 10時～17時
小・中学生の不登校 ★	 	児童生徒課(いぶき内)	4866-6310	火～土 9時～17時
18歳未満の子どもの学習や学習環境 ★	 	こども・教育総合相談窓口 (ショコラ内)	6398-9211	月～金 10時～17時
家族の介護や世話を担う子ども (ヤングケアラー)に関すること	 	こども安心課 (とよなかハートパレット内)	6852-5544	月～金 9時～17時
児童虐待の相談・通報	 	児童相談所(すこやかプラザ内)	6868-9230 児童相談所虐待対応 ダイヤル [189]	月～金 9時～17時15分 [189]は24時間365日
18歳未満の子どもと家庭の悩みでどこに相談すればいいか迷うとき	 	こども総合相談窓口 (とよなかハートパレット内)	6852-5172	月～金 9時～17時15分 (電話は24時間365日)
奨学金や進学に関すること ★	 	人権平和センター豊中	6841-1313	月・木 17時～19時
		人権平和センター蛍池	6841-5326	火・金 15時～17時

心と体の健康に関する相談

相談内容	相談方法	問い合わせ窓口名	電話番号	相談時間
うつ病や依存症、家族を亡くしたことなどによる心の不調 ★	 	医療支援課(保健所内)	6152-7315	月～金 9時～17時15分
難病に関すること	 	医療支援課(保健所内)	6152-7346	月～金 9時～17時15分
感染症、HIV・梅毒・風疹の抗体検査、結核の医療費公費負担の申請	 	健康危機対策課(保健所内)	6152-7316	月～金 9時～17時15分
保健師・歯科衛生士・栄養士による健康相談	 	健康推進課(保健所内)	6858-2292	月～金 9時～17時15分
医師による健康相談 科目=内科、整形外科、精神科、眼科、耳鼻咽喉科、産婦人科、歯科、薬科	 	医療保健センター	6848-1665	奇数月(11月除く)の 第3水 14時～15時30分
市内医療機関での医療などに関する疑問や不安	 	保健安全課(保健所内)	6152-7312	月～金 9時～16時
各種健診・がん検診		けんしんお問合せダイヤル	6152-7538	月～金 9時～17時15分
がんに関する相談 ★	  	市立豊中病院 がん相談支援センター	6843-0101	月～金 9時～16時30分

労働・経営に関する相談

相談内容	相談方法	問い合わせ窓口名	電話番号	相談時間
解雇や賃金未払い、パワハラなど職場のトラブル	☎☎	くらし支援課(くらしかん内)	6858-6862	月・水・金 10時～12時(予約優先)、13時～16時
仕事の探し方や働き方の相談、就職準備★	☎	豊中しごと・くらしセンター(ショコラ内)	6398-7463	月～金 9時～17時15分
女性の就活やキャリア、起業に関すること★	☎	すてっぴ	6844-9778	月～土(水除く) 10時～16時
女性の職場での悩みごと★	☎	すてっぴ	6844-9778	第1土 14時～16時 第2土 10時～12時
国や大阪府など公的機関の融資を受けたいとき★	☎	産業振興課	6858-2189	月～金 9時～17時15分(第4水の午前は日本政策金融公庫担当者による相談もあり。2日前までに要申込)
起業や経営に関すること★	☎	とよなか起業・チャレンジセンター(庄内駅前庁舎2階)	6335-4375	月～金 9時～17時

外国人のための相談窓口

相談内容	相談方法	問い合わせ窓口名	電話番号	相談時間
通訳派遣や日本語教室などの案内、学校生活に関すること	☎☎	とにちじどうせいとそうだしつ 渡日児童生徒相談室(市役所第一庁舎6階)	06-6858-2375	月～金 9時～17時
生活に関する困りごと(11言語で対応)★	☎☎☎	とよなか国際交流センター	06-6843-4343	月～土(水除く) 11時～16時
市政案内(英語、中国語以外は希望日の7日前までに要予約)	☎☎	じんけんせいさく課 人権政策課	06-6858-2730	<英語>月・火・木・金 10時～12時、13時～17時 <中国語>水 10時～12時、13時～17時

生活支援に関する相談

相談内容	相談方法	問い合わせ窓口名	電話番号	相談時間
非行や犯罪からの更生に関すること	☎☎	豊中地区保護司会(まるぶらっと東館内)	6852-5205	月～金 10時～16時
住宅の確保が困難な人のための相談、市内民間賃貸住宅への入居支援★	☎☎	居住支援協議会事務局(市役所第二庁舎5階)	6858-2742	月～金 9時～17時15分
失業、仕事が長続きしない、生活費が足りない、公共料金を滞納しているなどの生活の不安★	☎	くらし再建パーソナルサポートセンター(くらしかん内)	6858-5075	月～金 9時～17時
		豊中しごと・くらしセンター(ショコラ内)	6398-9354	月～金 9時～17時
契約トラブルや特殊詐欺の被害などの消費者相談	☎☎	くらし支援課(くらしかん内)	6858-5070	月～金 9時～17時
15歳～39歳の人の人間関係や進路・引きこもりなどの相談(家族・支援者も可)★	☎☎	若者支援総合相談窓口(いびき内)	6866-3032	火～土 10時～18時30分
ひとり親家庭の生活に関する悩み・不安、離婚前の相談★	☎☎☎	母子父子福祉センター(まるぶらっと東館内)	6852-5160	月～金 10時～16時 第1・3火 18時～20時
家庭裁判所元調停員等によるひとり親家庭の養育費や面会交流等の専門相談★	☎	母子父子福祉センター(まるぶらっと東館内)	6852-5160	第2木 17時～20時 第3木 13時～16時
ひとり親家庭が受けられる給付や支援★	☎☎☎	子育て給付課	6858-2767	月～金 9時～17時15分
生活保護に関する相談★	☎☎	<北中部地域>福祉事務所(市役所第二庁舎1階)	☎0120-020-671	月～金 8時45分～17時15分
		<南部地域>福祉事務所分室	☎0120-020-672	

人権・男女共同参画に関する相談

相談内容	相談方法	問い合わせ窓口名	電話番号	相談時間
人権侵害、差別などへの不安や悩み★	☎🗨	とよなか人権文化まちづくり協会	4865-3655	月～金 9時～17時
人権擁護委員による人権相談	🗨	①広報戦略課(市役所第二庁舎1階) ②人権平和センター宝池	6841-5326	①第1木 13時～15時 ②第3木 13時～15時
セクハラや性別による差別に関すること★	☎🗨	男女共同参画苦情処理相談窓口	6840-8055	月～金 9時～17時15分 面談場所は申込時に案内
障害を理由とする差別に関すること	☎	障害福祉課	6858-3354 (☎6858-1122)	月～金 9時～17時15分
配偶者やパートナーからの暴力の悩み	☎	配偶者暴力相談支援センター	6152-9893	月～金 9時～17時
女性の生活困窮、家族関係、健康問題、性被害、離婚問題などの相談★	☎🗨📺	女性総合相談支援窓口(すてっぴ内)	4866-6822	月・火・木・金・第2土 9時～17時
男性(10代～)の家族や交際相手との関係、対人関係、仕事の悩み★	☎🗨	すてっぴ	6844-9111	<電話相談>第1～3木 18時～20時 <面談>第4土 14時～16時
生理用品の購入が困難な女性への生理用品の提供や相談	🗨	すてっぴ	6844-9772	9時～17時(水曜除く)

法律・債務に関する相談

相談内容	相談方法	問い合わせ窓口名	電話番号	相談時間
ひとり親家庭のための弁護士による離婚・養育費・親権などの法律相談★	🗨	母子父子福祉センター(まるぷらっと東館内)	6852-5160	第1・3土 9時30分～11時30分 第2・4水 18時～20時
金融機関などから借りた金銭の返済に困っているとき★	🗨	多重債務者生活相談窓口	6858-6656	月～金 9時～17時 面談場所は申込時に案内
弁護士による専門相談◆	☎🗨📺	広報戦略課(市役所第二庁舎1階)	相談日の ①前開庁日9時から ②直前の水曜9時から 6858-2034	①水・金 13時～17時 ②第2土 9時30分～13時30分
税理士による専門相談◆	☎🗨📺	広報戦略課(市役所第二庁舎1階)	相談日の前開庁日 9時から 6858-2034	月 13時～16時
司法書士による専門相談◆				
土地家屋調査士による専門相談◆	☎🗨📺	広報戦略課(市役所第二庁舎1階)	相談日の1週間前 9時から 6858-2034	第2木 13時～16時
行政書士による専門相談◆	☎🗨📺	広報戦略課(市役所第二庁舎1階)	相談日の1週間前 9時から 6858-2034	第4木 13時～16時
宅地建物取引士による専門相談◆	☎🗨📺	広報戦略課(市役所第二庁舎1階)	相談日の1週間前 9時から 6858-2034	第1火 13時～16時 (5月・11月は第2火)
公証人による専門相談◆	☎🗨📺	広報戦略課(市役所第二庁舎1階)	相談日の1週間前 9時から 6858-2034	4月14日(火)、8月18日(火)、12月15日(火) 13時30分～15時30分

※交通事故相談、民事調停手続き相談、行政相談もあり。要申し込み。詳細は市HP参照



相談の窓口 令和8年(2026)4月1日発行

発行：豊中市

〒561-8501 豊中市中桜塚3-1-1
(開庁時間：平日9時～17時15分)

編集：都市経営部 広報戦略課

市への問い合わせは、総合コールセンターへ ※おかけ間違いのないよう、ご注意ください

専用 ☎ 6858-5050

電話対応の品質向上のため通話を録音しています

専用 ☎ 6858-8686

月曜～金曜日は8時～21時
土曜・日曜日、祝・休日、
年末年始は9時～17時

24時間受信